

令和元年度 第1回 長野市農業振興審議会 議事録（要約）

開催日時 令和元年7月24日（水）午後2時～午後4時

開催場所 会議室203（市役所第二庁舎10階）

出席者 委員11名（欠席者3名）、事務局（市職員）14名、報道関係者1社、

次 第 1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 議 事

（1）長野市農業振興アクションプランの実施状況について（資料1）

（2）長野市ジビエ加工センターについて（資料2）

（3）その他（資料3）

5 閉 会

議 事

議題（1）長野市農業振興アクションプランの実施状況について（資料1）

【質疑・応答】

（No.4）新規就農者について・（No.8）農業青年協議会について

（議長）

農業法人化してプルーンとぶどう生産の規模を拡大し、3,000万円以上の収入を目指したいという人の話を聞いたが、やる気と土地はあるが労力がないということだ。労働力が十分でないため、面積も収入も一定以上を超えられない現状に直面している。

担い手の不足ということだ。それについて、どうか。

（委員）

長野市農業青年協議会の会員数は少しずつ増え、地元の地区にも若い人たちが戻ってきている。新規就農支援金についてだが、自分も利用した。いい制度だと思う。

（議長）

平成30年度から始まった親元就農者支援事業の初年度30年度の実績と、今年度の実績を知りたい。

（事務局）

昨年度予算化できた5人。その他対象者が9人いたが、これについては今年度予算で対応する予定。その他新規対象者分として3名分の予算を確保している。

親元からの就農が一番スムーズな形での引継ぎであると思う。始まったばかりの制度であり、多くの方が利用することを期待している。

(議長)

県外からの新規農業参入者の誘致について説明いただきたい。

(事務局)

市単独というわけではなく、県とともに、あるいは「マイナビ」など、民間の就職相談会とタイアップして行っている。東京を中心に名古屋などの大都市圏で、年間6回ほど職員がブースを構えて出店し、都市圏在住の就農希望者の相談に応じている。

ただし、希望者をいきなり受け入れるのは難しい面もあり、まずは農業体験から勧めて、長いお付き合いを経て長野への理解を深め、長野へ来てもらえれば良いと思っている。

(委員)

親元就農者支援事業やその他の支援制度など、知らない支援制度が多数あると感じた。就農に二の足を踏んでいる若い人はネットで検索するので、PDF形式の情報だけではなく、長野市の支援制度一覧のようなものがあれば、就農のきっかけとなり間口が広がると思う。

現在、長野市農業政策課のホームページは分かりづらく、支援制度の名前がわからないと中々情報を得ることができない。検索しやすいよう、ホームページの掲載方法を工夫してはどうか。

(事務局)

現状の農業政策課のホームページが、検索しづらいものになっていると反省している。支援制度の名称が分からないと検索できなくなると、やはりアクセスが少なくなる。アクセスしやすく、容易に検索できるように研究したい。

(No.3) 農作業支援について

(委員)

2010年くらいから公社のお手伝いさん制度を利用させていただいている。当時繁忙期の6月から8月まで、5人から7人くらいのお手伝いさんに来てもらっていたが、おととしから1農家1名となってしまう、すごく不足しているのだと感じた。お手伝いさんの高齢化が進んでいるとも感じている。

若手の人材を積極的に取り入れる対策を、公社でしているのか。例えば、農業高校に募集するのはどうか。それによって、早い段階で高校生に農業の現場を知ってもらうこともでき、現場を知れば今後の進路を決めるときの参考にもなる。

若い人で市報を見ている率は少ない。若い人を募集するにはSNSや学校の掲示板を利用するなど、思い切った公募方法の変更も、人材確保の一案に繋がると思う。

(事務局)

特に繁忙期、お手伝いさんの要請が以前より増加し、以前であれば5～6人派遣できていたものが、ひどい時1～2人しか派遣できなくなっている。皆さんにはご迷惑をおかけして申し訳ない。

お手伝いさんの年齢構成は、60代後半の方が非常に多い。本来であれば若い人を採用して、どんどん現場に行ってもらうのが望ましいと思うが、現在は求人倍率が高く、お手伝いさん事業の労働条件でやりたいという人が増えてこないという実情もある。

また、これまで広報ながのなど、限られた媒体でしか宣伝しておらず、PRが少なかったと感じている。今年の春から広報ながのに加え、農業委員会だより、週刊長野、市民新聞にも募集広告の掲載を始めた。ただ、これらだけでは足りないので、ネットその他の媒体を通してもっと広く宣伝をしていきたいと考えている。

若い労働力を確保する方法の一つとして、10年くらい前に信大と農業支援の提携をしたことがあるが、学生が農家の希望する時間に定期的に従事することが困難だったり、徒歩や自転車移動が主な移動手段である学生が、公共交通機関がない現場に行くことが困難であったりしたことから、信大との契約を解除したという経過がある。

だが、若い人の農業への関心を高めることも必要で、近年県立長野大学ができたこともあり、夕方や朝早く、もしくはフレックスタイム制度のような形で学生の協力を得られないかと考えている。

また、子育てなどで家庭にいる女性にも働きかけたいと考えている。それにはトイレの整備など、女性が農作業しやすい環境整備が必要になると考えている。

いずれにしても現状の年齢構成だと高齢化する一方なので、若返りが最重要課題であり、そのためにはPRと作業環境の改善が必要だと考えている。

加えて、今年特に力を入れて、お手伝いさんの繁忙期の手当（勤勉手当）を増やしている。作業員をすぐに増やせないことから、一定以上の期間作業に従事した人に手当を増額することで、お手伝いさんの士気を高め、全体の作業日数を増やせればと考えている。

併せて賃金の見直しをはかり、お手伝いさんを確保できるように、環境整備をする 것을検討している。審議委員の皆さまはじめ農家の皆さんや関係者の皆さまのご協力をお願いしたい。

(No.34) 輸出促進について

(委員)

退職後農家を始め、一時期7町歩ほどやっていた。男性7名に手伝いをお願いしていたが、高齢化してやっていけない状況になっている。

先ほどの話を聞くと、果樹のお手伝いさんの時給は960円、800円と高いと感じる。米だと、試算した時給が274円くらいにしかならない。そうした状況ではお手伝いさんは頼めないし、かといって耕作機械は高く、苦しい状況だ。そこで、収穫した米を輸出できないかと考えている。

先ほどシンガポールなどと商談会を実施していると報告があったが、長野市と（中国の）石江市は友好提携を結んでいて、市長も何度も行っている。県知事も8月に中国に行き農産物のPRをする予定だ。農協でも米の輸出を考えてもらえないか。

(事務局)

輸出については、長野県農産物等輸出事業協会が連携して行っている。主な輸出先としては香港・台湾が8割を占める。品目はぶどう、市田柿、桃が大多数を占める。米は7.5%に過ぎない。一番人気はシャインマスカット。相手のニーズを調査しながら輸出をすすめていくというのが協会の方針。

(議長)

ぜひ米にも目を向けて積極的対応を願いたい。

(No.30) 野生鳥獣被害防除対策について

(委員)

ようやく若穂保科にも鳥獣害の防護柵が入るようになったが、設置後維持管理について高齢化したときのことが心配。女性でも草刈ができるような場所に設置するなど、配慮してほしいと思うが、なかなかそういった意見が取り入れられない。将来、住民が高齢化したとき維持管理していけるかが心配。

(事務局)

若穂地区中心に国の補助事業で電気柵を設置しているところである。昨年から現場に赴き状況を見ているが、委員のおっしゃる通り畑側であれば草刈りも容易で、誰でも管理しやすい。15年間は管理をお願いしていて、(地区の)役員さんも15年後に自分がいるかどうかも分からないとの話も聞いている。

畑の中に入れると邪魔になるので山に入れてほしい、また家が山に接しているところなどは、できるだけ離してほしいという要望があり、どうしても柵が山側に入っているのが現状。設置には地主の了解も必要なので、当初のルートよりさらに山の中に入ることがある。

柵の効果を保つため、木を伐採したり、地主の承諾が必要であることも、柵が山の中に入る一因となっている。柵は繋がっていないと効果がなく、地主の承諾が取れないと虫食い状態になってしまう。柵の効果を保ちながら管理もしやすくしたいと考えているのだが、現状はおっしゃるとおりとなっている。

(議長)

長野県農業員会協議会でも、若穂地区の農業委員から同様の依頼があった。国から材料がきて管理は地元で、という話だがその管理が大変。国や県から助成してもらえないかという話をした。

9月に県農政部との懇談会があるので、同じようなお願いをしてみたいと思う。

議題(2) 長野市ジビエ加工センターについて(資料2)

【質疑・応答】

(委員)

日曜に若穂地区にサルが出て、支所も農協も休みのため、猟友会に来てもらい撃ってもら

った。そこで、ジビエセンターの話題になり、稼働状況はどうなっているのかという話になった。また、今豚コレラの問題があるので、ジビエの消費がどの程度市民に知れ渡るのか聞きたい。

併せて持ち込まれる個体が多く、解体する人数が少ないため、中条にも応援要請しているが非常に忙しいと聞いた。義理の弟は（解体を）やっているが、猟友会でも解体までできる人は少ないと聞く。高齢化により体力的に無理だという人も出てきていると聞いているので、センターを稼働していくうえで、市としてどう考えているか聞かせてほしい。

(事務局)

センターは4～6月が試験稼働。4月、5月はそれほどでもなかったが、6月になってから1日10数頭搬入される日もあり、現状の職員数では対処できなくなり、委員がおっしゃっていたように若穂の猟友会にお手伝いしてもらったりして対応してきた。そこで、職員の募集をしたところ応募者があり、8月からお願いする方向で進めている。これにより5人体制となるが、それでも足りないときは若穂や中条の地域おこし協力隊員をお願いをして対応していきたい。

また、当初年中無休としていたが、職員の負担が大きく、猟友会にもお願いして8月から月曜日を休みとした。

豚コレラだが、塩尻市の松本市との境まで来ている状況だが、長野市は特別監視区域にはなっていない。県とも話しをし、今のところジビエについて対応は特に必要ないと言われていた。ただ、日に日に（長野市に）近づいてきているので、県と連絡を取りながら対応している。市内に養豚場もあるため、農業政策課を中心に市の対策組織を立ち上げて対応をして備える予定である。今のところ、すぐに何かをする状況ではないが備えをし、すぐ対応できるように検討して進めている。

議題（3）農地中間管理法改正の概要について（資料3）

【質疑・応答】

(委員)

（人農地プランについて）地域の方でやるとのことだが、地域の方で把握できるような体制はあるのか。

(事務局)

まずは、農業者に対するアンケートをしなければならないという要件がある。この話は今年度に入ってからのもので、アンケートをどのようにやるのか、また農業者に対してどうやって周知し回収するのかといったところから話を進めなければならない。今後の話になるが補正予算で郵送費など事務費を要求していきたい。基本的には、長野市でアンケートを行い、回収・分析を行う。

また、地図に状況を落さなければならないとされているが、それについても地元をお願い

できるものではないので、長野市で行っていく。それらの下準備ができたところで、地元の方皆さんにお集まりいただき、ご相談をしたいと考えているので、その際は農業委員の皆さんのご協力をお願いしたい。打ち合わせや会議は農協、場合によっては農業公社、住民自治協議会、地元の役員、地域の担い手の皆さんが集まって何回か開いたうえで、プランとしてまとめていくことになると思う。その段取りも、長野市の職員で行っていくようになる。

(委員)

大変なことと思うが地域に（情報などを）流す方法を、農業委員とかJAとかとしっかり話し合っておかないと、アンケートはただ無駄になってしまうと思う。まず地域と行政の結びつきをしっかりと作ってからお願いしたい。

実際の農業従事者で、これを理解している人はほとんどいないので、アンケートにはそういったことも考慮した方がいいと思う。農業委員が地元へ行って説明しても、ほとんどがわからないと言う。地域と行政と実際に農業をしている人との結びつきがしっかりできていないと感じる。実際に農業をしている人たちとの意思疎通をしっかりとやらないと、ただ行政がやっているだけのものになってしまう。

(事務局)

人・農地プランの実質化については農業委員の皆さんからの助力がないと立ち行かない事業である。農業者の皆さんにもわかりやすく説明していくつもりなので、農業委員の皆さんのご助力をお願いしたい。

(議長)

人農地プランの作成は、農業の業界始まって以来の大きな仕事で、将来の農業がどうなるべきかと、大きな流れの分かれ目ではないかと思う。

農業関係者が一丸となってこの制度を成功させていくには、事務局の農業政策課には大変なご苦勞があるかと思う。この点は、農業者全員が協力してやっていくということで、今後とも進めて行ってもらいたい。

(委員)

中山間地の鬼無里地区で法人化し、田の集積を行って人農地プランを作っていたので、動き始めてはいる。だが、市農業公社が行っていた農地利用集積円滑化事業が、農地中間管理機構による農地中間管理事業へ統合と、話が難しくなっている。我々を信用して（農地を）貸してくれている人もいるので、そういうことへの説明がなされていかないと、農地を集約したくてもなかなかできないというのがある。

また、鬼無里は3代にわたり相続手続きを行っていないところもあり、調査をしないと、借りたくても借りられないということが起こる。昔のままの土地なので、一枚の田が何筆にも分かれていたり、難しいことが多々ある。集約については市農業公社にはご苦勞いただいでいて、何代も前まで遡って貸し借りをやってもらっている。説明とともにそういうこともちゃんとしていただきたい。

(事務局)

相続については個人の財産ということで、私どもが口を出せる立場にはないが、それが集

積なり集約の際の課題になるのであれば、相続関係図の作成などでお手伝いをさせていただきたい。そもそも相続がうまくできていない、関係者がたくさんに散らばっているという状態になってしまったものは、ひとつひとつ解いていくしかないと思っている。

(議長)

その際は、事務局とよく相談してすすめていただきたい。